

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年8月10日

【事業年度】 第193期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社 四国銀行

【英訳名】 The Shikoku Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 青木章泰

【本店の所在の場所】 高知市南はりまや町一丁目1番1号

【電話番号】 高知(088)823局2111番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 塩田二郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田1丁目14番4号
株式会社四国銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3291局7481番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 谷脇和彦

【縦覧に供する場所】 株式会社四国銀行徳島営業部
(徳島市八百屋町3丁目10番地2)
株式会社四国銀行松山支店
(松山市三番町3丁目9番地4)
株式会社四国銀行東京支店
(東京都千代田区内神田1丁目13番7号)
株式会社四国銀行高松支店
(高松市瓦町1丁目1番地)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店・高松支店は証券取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月28日に提出いたしました第193期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(7) 議決権の状況

①発行済株式

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(訂正前)

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,101,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 <u>211,987,000</u>	<u>211,987</u>	同上
単元未満株式	普通株式 3,053,000	—	同上
発行済株式総数	218,500,000	—	—
総株主の議決権	—	<u>211,987</u>	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18千株含まれております。
また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が18個含まれております。

(訂正後)

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,101,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 214,346,000	214,346	同上
単元未満株式	普通株式 3,053,000	—	同上
発行済株式総数	218,500,000	—	—
総株主の議決権	—	214,346	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18千株含まれております。
また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が18個含まれております。